

宮崎県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の遺伝子解析の結果について

宮崎県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

1. 概要

- (1)宮崎県の発生疑い農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。
- (2)これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを患畜と判定しました。

2. その他

- (1)我が国では、これまで家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されておりません。
- (2)現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- (3)今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課
担当者：伏見、武久
代表：03-3502-8111（内線 4581）
ダイヤルイン：03-3502-5994
FAX：03-3502-3385

当資料のホームページ掲載 URL
<http://www.maff.go.jp/j/press/>